

平成21年度第6回都市景観デザイン審査会 会議要旨

1. 審査会の日時、場所、出席者、議題

(1) 開催日時 平成22年1月26日(木) 午後2時～同3時30分

(2) 開催場所 宝塚市立男女協働参画センター 学習交流室4

(3) 出席者

・都市景観デザイン審査会委員

徳尾野会長、岩井委員、楨林委員、中嶋委員、藤本委員
赤澤委員、三谷委員、戸川委員

・事務局（都市産業活力部 都市整備室 都市計画課）

秋山部長、福永課長、島田室長、西本副課長 中村係長
橋本技術職員、田口技術職員

・事業者

事業者 財団法人プラザ・コム 理事長 岡本氏

設計者 株式会社 アイ・エフ建築設計研究所 梅田氏 他1名

(4) 議題

(仮称) こむの事業所新築工事

(5) 傍聴者 なし

2. 会議の要旨

事務局：本日の審査会は、委員8名全員の出席であるので、宝塚市都市景観デザイン審査会規則第6条第2項の規定により成立する旨報告。

会長：了解した。審査を開始する。

事務局：前回の審査会の議事録について承認を求める。

各委員から修正すべき記述は見あたらない旨の発言あり。

会長：前回の審査会の議事録を承認する。

会 長：今回の開発計画の概要について説明を求める

事業者：今回の開発計画は既存施設を含め全体構想として、「すべての人々のために暮らしやすいまちや社会を創造したい」との目的のもと、福祉コミュニティを市民の手で作りに上げて行きたい、との願いを込めて設立した一連の福祉施設の一つである。

本日の審査案件は、障害者の自立支援のための施設であり、障害者が働く場を設けている。具体的には、配食サービス、レストラン事業、能力開発のためのアトリエ及び貸し教室、障害者の就職支援事業、障害者のための後見人センター等を行うための施設である。

事業者：計画の概要及びコンセプトについて次の説明を行った。

① 敷地・周辺環境について

周辺は低層の住宅地であることから、既存施設との調和に配慮しつつ、落ち着いた街並みを形成することを目指す。

② 建物デザインについて

障害者の働く場所として、温かみのある洗練された機能的なデザイン。
人を惹きつけるシンボリックで軽快なデザイン。
既存施設のデザイン要素との関係を意識した仕上げやディテール。

③ 外構デザインについて

当初より一体的に造成された敷地のため、既存の宅盤に沿って計画する。
歩道の舗装は透水性豆砂利舗装を採用。
既存樹木は移設復旧を行い、長く親しまれた樹木景観を継承する。
施設内の駐車場及び駐輪場不足を解消する。
駐車区画は緑化ブロックを採用する。

委 員：施設の全体計画についてのデザインコードについて説明願いたい。

事業者：建物の軸縁については、プラザコム1は北側の敷地境界線に倣って配置され、またフレミラは東西軸であるJRの鉄道敷きに倣って配置されている。今回計画の建物はフレミラの軸線に倣って配置した。デザインコードとして屋根をシンボリックなポイントに使いたいと考えた。すなわち既設の建物であるプラザコム1及びフレミラの屋根のデザインがそれぞれ浮き上がったように見えるデザインを取り入れているので、今回計画の建物の屋根デザインもそれに倣うこととし、市道3985線沿いの3建物のデザイン統一を図った。

委 員：外装に用いる木板の樹種は決定しているか。

事業者：現段階では樹種は未定である。平壁の部分には縦貼り、円形壁の部分には横貼りの手法を用いることとする。

委 員：屋上に設置予定の太陽光発電パネルについての景観的な処置は、どのように考

えているか。パネルは1単位毎に南向きに傾斜がつけられているのだから、側面はノコギリ歯状に見え、北側からは背面が見えると思える。

事業者：計画では30KWの発電能力をもつパネルを採用している。屋上にはこのほか設備用の屋外機器があるが、これらは外部から見えないよう北側に目隠しパネルを設置する。

パネルやその架台が見えることについては、ある種の異様なものとするか、又は、環境に配慮したエコ対策としてシンボリックに考え、啓蒙的存在として捕らえるかは意見の分かれるところであるとする。

委員：審査資料にその図が添付されていないので検討できない。

事業者：太陽光発電パネルを設置することにより、景観的な配慮が必要であるか否かを検討するため、設置した前例（兵庫県消防学校）を見学したが、特に景観的な配慮はなされていなかった。だからと言って不要であるとの結論になるとは考えていない。

委員：パネルの架台は細い鉄パイプを組み合わせたものであるから、それが見えるとイメージダウンになって建物が安っぽく見える。これを解消するためには、ノコギリ歯状の側面をパネルなどで隠すと良い結果が得られると思われる。

委員：今後、エコに関する関心はますます高まりつつある中で、今後の指針となるような、先進的にデザインの的にも優れたものをここで提案できれば、次に続くものに対して大きなインパクトになるので、検討し提案してもらいたい。

事業者：全体計画においてコストの削減を行わねばならないので、指摘のあった件については、コストアップにならない方法で検討したい。

委員：計画建物の円形部分の外装デザインについて、ガラス面と木板貼り部分が市松模様のようにになっているが、その接点の接合部がすべての箇所において不ぞろいになっている点が気付きである。既存の建物2棟についても木板貼りが採用されているので、そのデザインを取り入れたと思われるが、その部分はもっと繊細に仕上がっているのでは違和感を覚える。

事業者：整形に配置することも検討したが、あえて意図的にランダムな配置にし、そこから出るリズム感を演出しようと考えた。

委員：意図的であるならば、もっとランダムにする方が意図は伝わる。提案されたデザインではその必然性を感じ取ることができない。実施設計において詳細な図面を描く際に配慮してもらいたい。

事業者：今後、実施設計において技術的なことを考慮し、微妙にずれているところを無くすると同時に、意図的にずれるデザインとなるよう検討していく。

委員：屋上に設置する太陽光発電パネルの隠す方法として、ごみ置き場付近の駐車ス

ペースにケヤキを植樹し視線を遮る方法を提案する。

事業者：指摘された場所は駐車場として使用しており、現状の駐車場不足を解消するため、できるだけ多く駐車スペースを確保するとの命題もあって、植樹スペースを設けることはできない。

委員：駐車場の駐車スペースには緑化ブロックを採用し、一定の配慮がなされているが、ここには樹木が全く無く景観対策としては乏しさがあるので、樹木を植栽し、東からの建物の見え方について配慮すべきである。

委員：駐車場の一部にゼブラゾーンが有るが、ここにケヤキを植えられないか。

事業者：植えることを検討する。

委員：ごみ置き場を建物南東角の階段の段下に移動できないか。

事業者：障害者就労の一環として厨房を設けており、その出入り口に近い場所にごみ置き場を設けている。指摘の場所は原計画より遠くなるので、移設については今後検討しなければならない。

委員：エントランス部分の植栽計画について、周辺の既存部分の植ますの構成は高木の足元道路側に低木があり、その他は芝を用い、これが現状の景観に馴染んでいる。今回の計画では高木の足元にフッキソウやキンシバイ及びアセビの混植としているが、ここは周辺と合わせ芝を用いるなど、できるだけシンプルに広がり感を演出すべきである。

事業者：エントランスの内、マーケット広場として用いる計画があるので、ここは指摘のとおり、芝の方が有効に使えられると思われる。ただし、別途緑化の基準があり芝は緑地面積に算入されないので実現は困難である。

委員：隣地フレミラとの境界線沿いに植樹があり、前述と同様のしつらえとなっているが、ここも高木の足元を芝生にすることにより、フレミラとの一体感が得られ、また、マーケット広場も広く使えると考える。

事業者：指摘のように実現できるよう検討する。そして、植樹の形状もフレミラ側は直線であり、エントランス側は曲線を用いた形状となっているので、もう少し自由な形状にできないか検討する。

委員：南側の混植B及びCは、まとまったかたまりを作るのではなく、植栽スペース全体に広げ、圧迫感が出ないように通路側には芝を用いる方が、周辺からの見え方を検討した場合に良い結果が得られると思われる。

会長：各委員の意見は尽くされたので、本件に関する審査会は以上で終了する。